

議案第5号

木津川市手数料条例の一部改正について

木津川市手数料条例（平成19年木津川市条例第61号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和7年2月25日提出

木津川市長 谷口 雄一

提案理由

市が設置するキオスク端末における各種証明書の交付手数料を規定するため、所要の改正を行うものです。

木津川市条例第 号

木津川市手数料条例の一部を改正する条例（案）

木津川市手数料条例（平成19年木津川市条例第61号）の一部を次のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後			改正前		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
手数料の名称	単位	額	手数料の名称	単位	額
(1) 戸籍の全部及び個人事項証明書（戸籍謄抄本）交付手数料	1通につき	450円（多機能端末機（木津川市の電子計算組織と電気通信回線により接続された端末機で、自動交付機に類する機能を有するものをいう。以下同じ。）による申請に基づく交付にあっては、400円）	(1) 戸籍の全部及び個人事項証明書（戸籍謄抄本）交付手数料	1通につき	450円（多機能端末機（木津川市の電子計算組織と電気通信回線により接続された <u>民間事業者が設置する</u> 端末機で、自動交付機に類する機能を有するものをいう。以下同じ。）による申請に基づく交付にあっては、400円）
(略)			(略)		

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

政策等の形成過程の説明資料

議案名	議案第5号 木津川市手数料条例の一部改正について							
担当課	市民課 市民係							
提案事項の概要等 (必要性、効果等)	<p>現在、民間事業者がコンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）に設置する多機能端末機（いわゆる「キオスク端末」）において、マイナンバーカードを利用して各種証明書等の交付をするサービスを実施しており、その手数料について条例に規定しています。</p> <p>今後、市が設置するキオスク端末による交付についても同様に手数料を徴収できるよう所要の改正を行うものです。</p> <p>なお、令和7年度に市において、市内郵便局1カ所にキオスク端末を設置する予定です。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>コンビニや商業施設内に設置されたキオスク端末を用いたマイナンバーカードによる各種証明書の交付の普及が進むなか、市内にはコンビニ等が周辺にない地域があります。</p> <p>マイナンバーカード利用に係る利便性の地域差の解消を図ることを目的とし、周辺にコンビニがない地域の郵便局にキオスク端末を設置し、その運用等の委託を検討しています。</p>							
市民参加の状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無							
市総合計画の位置付け	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">基本方針</td> <td style="padding: 2px;">7 効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">施策分野</td> <td style="padding: 2px;">1 7 行財政運営</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">施策</td> <td style="padding: 2px;">① 行政サービス ② 窓口サービスの充実</td> </tr> </table>		基本方針	7 効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり	施策分野	1 7 行財政運営	施策	① 行政サービス ② 窓口サービスの充実
基本方針	7 効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり							
施策分野	1 7 行財政運営							
施策	① 行政サービス ② 窓口サービスの充実							
概算事業費 (単位：千円)	<input type="checkbox"/> 単年度（ 年度） <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度（令和7年度以降） 7,090千円 住民基本台帳ネットワークシステム事業費							
将来にわたる効果及び 経費の状況	<p>これまでからコンビニ等が設置するキオスク端末に限定して実施していた「マイナンバーカードを利用した証明書等自動交付サービス（いわゆるコンビニ交付サービス）」を、新たに市が市内郵便局にキオスク端末を設置し、局職員による説明補助等の業務を委託することで市民の利便性向上につながります。</p> <p>また、事業実施の効果を踏まえ、今後の事業展開を検討します。</p>							